

令和 2 年 5 月 2 9 日

令和 2 年司法試験の延期に伴う各種手続等について

法務省大臣官房人事課司法試験係

令和 2 年司法試験の延期に伴う各種手続等については、以下のとおりです。

1 出願後の記載事項の変更

令和 2 年司法試験受験案内第 3 「出願後の記載事項の変更」の 1 「氏名，郵便物送付先住所（郵便番号），電話番号又は本籍地の変更」の方法によってください。

なお，同案内に記載している各変更届の提出時期については，以下のとおりです。

変更届の提出時期	新住所地に届く郵便物
6 月末まで	受験票，短答式試験成績通知書，論文式試験成績通知書
8 月末まで	短答式試験成績通知書，論文式試験成績通知書
合格発表日の 1 0 日前まで	論文式試験成績通知書

2 試験地の変更

原則として認めません。ただし，遠隔地への転勤等やむを得ない事情がある場合は，申請書（適宜の用紙に，受験者 ID（付与されている場合），氏名（フリガナ），生年月日，住所及び電話番号を明記の上，試験地（変更前・後）及び理由を記載したもの。）に当該事情を証明する書類（転勤の場合は辞令等の写し）を添付の上，令和 2 年 6 月 1 9 日（金）（消印有効）までに申請してください。期限を過ぎた場合は，受け付けません。

なお，やむを得ない事情により申請がなされた場合においても，会場の関係等から試験地の変更を認めることができない場合があります。

3 選択科目の変更

理由のいかんを問わず認めません。

4 受験票の送付

令和2年7月16日（木）を予定

※ 令和2年7月22日（水）までに到着しない場合は、司法試験委員会にお問い合わせください。

5 短答式試験成績発表及び合格発表等について

令和2年司法試験の短答式試験成績発表及び同成績通知書発送、令和2年司法試験の合格発表及び同合格通知書兼成績通知書発送並びに合格証書授与の日時等については、追って法務省ホームページにおいて公表します。

6 その他

今後、令和2年司法試験に係る情報については、適宜法務省ホームページにおいて公表する予定ですので、同ホームページの情報を御確認願います。

また、その他御不明な点等につきましては、下記の問合せ先に御連絡願います。

【お問合せ先】

法務省大臣官房人事課 司法試験係

TEL：03-3580-4111（代表）

FAX：03-3592-7603

問合せへの対応：9:30～12:00、13:00～18:00（土日及び祝日等の休日を除く。）

【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00179.html